

専 決 処 分 報 告

次の事件は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のように専決処分したので、同条第3項の規定により市議会に報告し、その承認を求める。

令和3年6月7日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

記

令和3年度芦屋市一般会計補正予算（第1号）

処分理由

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対する支援金を支給するための予算を補正する必要が生じたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため。

専決第4号

令和3年度芦屋市一般会計補正予算（第1号）

別紙のように、令和3年度芦屋市一般会計予算を補正することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和3年4月1日

芦屋市長 伊藤 舞

令和3年度芦屋市一般会計補正予算（第1号）

令和3年度芦屋市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59,450千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,452,693千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入

歳 入

款	項
22 国庫支出金	
	02 国庫補助金
歳 入 合 計	

歳 出

款	項
03 民生費	
	03 児童福祉費
歳 出 合 計	

歳 出 予 算 補 正

補正前の額	補 正 額	計
5, 244, 309 <small>千円</small>	59, 450 <small>千円</small>	5, 303, 759 <small>千円</small>
1, 197, 586	59, 450	1, 257, 036
42, 393, 243	59, 450	42, 452, 693

補正前の額	補 正 額	計
15, 832, 321 <small>千円</small>	59, 450 <small>千円</small>	15, 891, 771 <small>千円</small>
6, 700, 392	59, 450	6, 759, 842
42, 393, 243	59, 450	42, 452, 693

1 総括表 歳入歳出補正予算

款	補正前の額
22 国庫支出金	5,244,309 千円
歳入合計	42,393,243

歳出

款	補正前の額	補正額
03 民生費	15,832,321 千円	59,450 千円
歳出合計	42,393,243	59,450

事項別明細書

補正額	計
59,450 千円	5,303,759 千円
59,450	42,452,693

計	補正額の財源内訳			一般財源
	特定財源 国庫支出金	地方債	その他	
15,891,771 千円	59,450 千円	千円	千円	千円
42,452,693	59,450			

2 歳 入

(款) 22 国庫支出金

(項) 02 国庫補助金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節
				区 分
03 民生費補助金	499,202	59,450	558,652	03 児童福祉費補助金
計	1,197,586	59,450	1,257,036	

金額	説明
59,450 千円	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)事業費分) 追加 53,250 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)事務費分) 追加 6,200

3 歳 出

(款) 03 民生費

(項) 03 児童福祉費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	財源内訳 千円	区 分
					05 母子福祉事業費
計	6,700,392	59,450	6,759,842	59,450	

節			説 明
金 額 千円	細 節	金 額 千円	
2,784	07 会計年度任用 職員報酬	2,784	<input type="checkbox"/> 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 支給事業に要する経費追加 59,450 <input type="checkbox"/> 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)支給事業費追加 53,250 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)追加 53,250 <input type="checkbox"/> 子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)支給事務費追加 6,200 会計年度任用職員報酬等追加 4,036 その他経費追加 2,164
592			
660	05 会計年度任用 職員通勤費用	660	
230	01 消耗品費	230	
614	02 郵便料	614	
1,320	03 業務委託料	1,320	
53,250	04 補助交付金	53,250	

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
補正後	(1,024) 744	1,341,128	2,774,059	3,386,861	7,502,048	1,326,019	8,828,067
補正前	(1,023) 744	1,338,344	2,774,059	3,386,269	7,498,672	1,326,019	8,824,691
比 較	(1)	2,784		592	3,376		3,376
職員手当等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当
	補正後	74,481	443,797	96,377	82,082	52,827	273,504
	補正前	74,481	443,797	96,377	82,082	52,827	273,504
	比 較						
	区 分	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直 手 当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	期末及び 勤勉手当
	補正後	39,536	8,600		95,468	6,117	1,569,879
	補正前	39,536	8,600		95,468	6,117	1,569,287
	比 較						592
	区 分	単身赴任 手 当	児童手当	教員特別 手 当	初 任 給 調整手当	退職手当	
	補正後	3,528	49,110		420	591,135	
	補正前	3,528	49,110		420	591,135	
	比 較						

注：()内数字は外書で短時間勤務職員数

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
補正後	(20) 744		2,774,059	3,120,890	5,894,949	1,092,607	6,987,556
補正前	(20) 744		2,774,059	3,120,890	5,894,949	1,092,607	6,987,556
比 較	()						
職員手当等	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当
	補正後	74,481	443,797	96,377	82,082	52,827	273,504
	補正前	74,481	443,797	96,377	82,082	52,827	273,504
	比 較						
の 内 訳	区 分	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直 手 当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	期末及び 勤勉手当
	補正後	39,536	8,600		95,468	6,117	1,303,908
	補正前	39,536	8,600		95,468	6,117	1,303,908
	比 較						
	区 分	単身赴任 手 当	児童手当	教員特別 手 当	初 任 給 調整手当	退職手当	
	補正後	3,528	49,110		420	591,135	
	補正前	3,528	49,110		420	591,135	
	比 較						

注：()内数字は外書で短時間勤務職員数

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	計		
補正後	(1,004)	1,341,128		265,971	1,607,099	233,412	1,840,511
補正前	(1,003)	1,338,344		265,379	1,603,723	233,412	1,837,135
比 較	(1)	2,784		592	3,376		3,376
職員手当等 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤務手当
	補正後						
	補正前						
	比 較						
	区 分	休日勤務 手 当	夜間勤務 手 当	宿日直 手 当	管 理 職 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	期末及び 勤勉手当
	補正後						265,971
	補正前						265,379
	比 較						592
	区 分	単身赴任 手 当	児童手当	教員特別 手 当	初 任 給 調 整 手 当	退職手当	
	補正後						
	補正前						
	比 較						

注：()内数字は外書で短時間勤務職員数

令和3年度一般会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算

当初予算額： 42,393,243千円
 現計予算額： 42,393,243千円（+0千円）
補正額： + 59,450千円
 補正後予算額： 42,452,693千円（+59,450千円）

※（）内は当初予算額からの増減額

（補正額の内訳）

- ・ 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業 + 59,450千円（+ 0千円）
-
- 補正額： + 59,450千円（+ 0千円）

※（）内は市負担額（内数）

歳出科目	事業概要
民生費 - 児童福祉費 - 母子福祉事業費	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分。児童一人につき5万円）を支給するもの。

低所得の子育て世帯に対する給付金について

① ひとり親世帯臨時特別給付金(令和2年7月～)

(単位:人)

対象者	対象世帯数	第一子 (5万円)	第二子以降 (3万円)
児童扶養手当受給者	462	462	199
公的年金給付等受給者	20	20	10
家計急変者	72	72	33
計	554	554	242

(単位:千円)

支給額	支給額	
	基本給付	追加給付
48,420	29,070	19,350
2,150	1,300	850
4,590	4,590	-
55,160	34,960	20,200

② ひとり親世帯臨時特別給付金(再支給分)(令和2年12月～)

(単位:人)

対象者	対象世帯数	第一子 (5万円)	第二子以降 (3万円)
児童扶養手当受給者	462	462	199
公的年金給付等受給者	20	20	10
家計急変者	72	72	33
計	554	554	242

(単位:千円)

支給額	支給額	
	基本給付	追加給付
29,070	29,070	-
1,300	1,300	-
4,590	4,590	-
34,960	34,960	-

③ 子育て世帯生活支援特別給付金(令和3年5月～) ※以下の数値は予算積算上の見込値。

(単位:人)

対象者	対象世帯数	第一子 (5万円)	第二子以降 (5万円)
児童扶養手当受給者	500	500	213
公的年金給付等受給者	40	40	17
家計急変者	210	210	85
低所得者のふたり親子育て世帯	未定	未定	未定
計	750	750	315

(単位:千円)

支給見込額	支給見込額	
	基本給付	追加給付
35,650	35,650	-
2,850	2,850	-
14,750	14,750	-
未定	未定	-
53,250	53,250	-

※ 表中の用語の定義は、「ひとり親世帯臨時特別給付金の支給について」(令和2年6月17日付 厚生労働省子ども家庭局長通知)による。

※ 今回の補正額(59,450千円)は、事業費(53,250千円)のほか、事務費(6,200千円)を含んでいる。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）

- ◎ 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金（仮称）を支給する。

（１）支給対象者

- ① **児童扶養手当受給者等**（低所得のひとり親世帯）
 ② **①以外の住民税非課税の子育て世帯**（その他低所得の子育て世帯）
 ※②の対象となる児童の範囲は①と同じ
 （18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満））

（３）実施主体

ひとり親世帯：都道府県、市（特別区を含む）及び福祉事務所設置町村
 その他子育て世帯：市町村（特別区を含む）

（２）給付額

児童一人当たり一律**5万円**

（４）費用

全額国庫負担（10／10）
 ※ 実施に係る事務費についても全額国庫負担

（５）スケジュール

- ① 低所得のひとり親世帯：迅速な支給を実現する観点から、まずは、**児童扶養手当受給者**について、支給情報をもとに（**申請不要**）、可能な限り早期に支給
 ※ **直近で収入が減少した世帯等**についても、**申請に基づき**支給
- ② その他低所得の子育て世帯：今後、具体的な制度設計を行い、直近の所得情報の判明以降可能な限り早期に、**申請に基づき**支給